

# 新型コロナウイルス 被害電話相談窓口

☎0120-22-0000 (平日午前10時～午後4時)  
京商連事務局が対応し、各民商に相談をつなぎます

# 京商連News

発行 京都府商工団体連合会  
〒600-8009 京都市下区四條通室町東入  
函谷餅町78番地  
京都経済センター4階409  
電話 075(353)3551 FAX 075(353)3552  
http://www.kyoshoren.gr.jp/  
E-mail: info@kyoshoren.gr.jp  
1部10円(購読料は民商会費に含まれています)

商売続けるために活用しましたか?  
インターネット申請 民商がサポート

**持続化給付金**  
個人事業者 100万円以内  
法人 200万円以内  
●売上前年同月比50%減が対象  
民商は複数の給付を要求中!

**家賃支援給付金**  
個人 最大300万円  
法人 最大600万円  
5~12月売上高1ヶ月で  
月間50%減  
継続する3ヶ月の合計で  
月間30%減

**国保・介護保険料減免**  
専業収入3割減が対象に  
所得300万円以下なら  
最大保険料全額免除も!

民商にご相談ください  
☎0120-22-0000 相談は24時間

「スマホもないが民商に相談して持続化給付金が受けられた」  
「国保料がゼロになった」民商は会員さんの商売継続を  
全力でサポート。自治体の支援策、雇用調整助成金、  
税の減免・猶予など、みんなの力で実現しています。

# 何とんでも商売続けよう

## 持続化・家賃給付、国保減免、緊急資金活用して

### 業者支援の政治へ転換を!

今年の秋は、全商連総会など重要行事がめじろ押しです。また、「安倍政権の継承」を掲げる菅首相は消費増税は「否定しない」と明言し、国民に「自助」を迫っています。コロナ禍で大変な中小業者に対してさら

## 廃業続出 京都経済の危機

### あらゆる制度でのりきろう

京商連・久保田憲一会長は自身のフェイスブックで「京都市の繁華街の三条寺町〜四條寺町までの間。びっくりするほどの数の商店が廃業しています。夏前とは大違い。国の政治の貧困とコロナによって、市民生活の危機が」と告発しました。「8月の売上は前年の一割にも満たなかった」(清水寺参道土産物店)、「建築関係も景気悪化で建築資材製造会社が12月末まで土日、月曜を三連休にしている」(舞鶴)など、全業種で景気は悪化しています。小規模企業、中小業者はまさに「廃業」の危機に追い

込まれています。

南民商・木下哲男会長は商工新聞の読者の広場に自分の経験を紹介し「あらゆる制度使用のりきろう」と呼びかけました。「先口、国民健康保険料と介護保険料の減免申請をしました。職員の話では全額免除になりそうで大変うれ

## 持続化給付18億 国保料ゼロに

丹後民商では、織物製造業者は6月から生産調整で仕事がなくなり、60人が持続化給付金を申請し給付を受けました。京商連全体で8月末時点で、1741人が持続化給付金を受け、その

援金の3か月延長も申請する予定です。銀行と交渉し住宅ローンの金利0.5%引き下げも実現。同時に家賃給付金の申請も行いました。固定資産税のコロナ減免制度もあります。使える制度を最大限利用し、何としても持ちこたえ、つぶされないうちにしましょう」

宇治民商榎島支部のKさんの娘さんは、コロナの影響で仕事がなくなり国保料の支払いに困って民商に相談。8月に減免を申請し9月には20万円の国保料全額が免除となりました。「収入が無くなり高額な国保料にこまっていたところ、商工新聞と民商ニュースに国保減免のことが載っていた。希望を見出し減免申請したら保険料は免除になるわ、払った国保料が還付されるので大変ありがたかった。始めは申請に躊躇したけど、思い切って申請して良かった。本当に民商は頼りになるところだよ」とKさんと娘さんは喜びの声を伝えてくれました。

## 制度改善の声 国会議員に

給付金は本来業者の営業維持のための施策です。しかし、民間丸投げの制度では担当者の無理解や機械的対応で申請「不備」とされ給付されない事態があります。城陽久御山民商は制度改善を求めて山井和則衆院議員に実態と業者の声を届けています。制度改善へ政治を変える運動が大事です。

## 「相談は民商へ」 全業者声かけを

持続化給付金・家賃支援給付金の申請締め切りは2021年1月15日です。緊急小口資金、総合支援資金特別貸付制度、雇用調整助成金の特別措置は今年12月31日まで期限が延長されました。会員さんでも「私も対象になるの?」「秋になって仕事がガクッと減った」など今から申請できる人が残されています。京商連では会員、会外の業者に制度活用を呼びかけるDM型フライヤー(左上図)を作成。すべての業者と対話して、フライヤーを渡し活用を呼びかけています。

## 全民商・県連で表彰受けよう

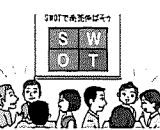
### 全商連第54回総会(11月15日ウェブ開催)

全商連はコロナの影響で延期していた第54回総会を11月15日(日)ウェブを活用して開催することを決定しました。同時に総会を増勢で迎えるため読者・会員で①最高増勢、②全国牽引、③総会危機打開、④150%読者、⑤勢の5つの表彰基準を決め、県連と民商を対象に表彰します。すでに、京都でいくつもの民商が総会表彰基準を突破しています。京商連がまず⑤基準で表彰をうけるため読者247人・会員137人(9月22日時点)を増やすため全民商の力を合わせましょう。

## 共済・婦人部・青年部全国総会も開催!

全商連共済会、全商連婦人部協議会、全商連青年部協議会も10月11日に全国総会を開催します。京商連婦人部協議会は10月11日に定期総会を開催します。一つひとつの総会をすべて成功させましょう!

共済会  
(11月23日祝日)



青年部  
(11月22日曜日)

全商連婦人部  
(10月25日曜日)



京商連婦人部  
(10月11日曜日)

全商連総会方針案と「私たちの要求」案を討議して意見をお寄せ下さい

全商連総会方針案と「私たちの要求」案は、今後の私たちの運動と組織の前進へ基本的な指針となるものです。多くの会員さんからご意見をお寄せいただき練習上げ、営業とくらしの発展に生かしましょう。